

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第335号	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地構内道路整備工事
No	質疑事項	回 答	
1	代価表(第14号)の汚染土処分について 汚染土処分の名称の種類はどれで積算されていますか?	「管理を要する陸上残土A・B」にて積算しております。	
2	代価表(第14号)の汚染土処分について 残土処分単価が "m ³ " あたりなのですが、 "t" あたりに換算する残土の比重の数値は?	現場説明書(工事編)の特記事項に記載のとおり、汚染土の比重は1.568を使用しております。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp